

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	重点課題事業		
区	結婚支援ボランティア等育成モデルプログラムを活用した取組		
関連事業メニュー	1.4 結婚支援ボランティア等育成モデルプログラムを活用した取組		
個別事業名	きょうと婚活応援センター強化事業(婚活支援ボランティアの育成)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	11,420,346		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>＜京都府少子化対策条例＞ 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 ＜京都府少子化対策基本計画＞ 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 ＜京都府子育て環境日本一推進戦略＞ 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化し、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p>		
個別事業	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>＜地域における実情及び課題＞ 「きょうと婚活応援センター」では、婚活マスターや婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体:市町村、地域団体、NPO等約70団体)と連携し、結婚を希望する男女の出会い、交際、結婚までのワンストップ支援により、設立後6年間で、4,500組以上のカップル成立、860組以上の成婚につながってきた。しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低下傾向にあるため、コロナ禍においても出会いの機会の創出やマッチングシステムの高度化に取り組むとともに、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化を図るなど、センター会員活動を活性化させる新たな事業展開が必要である。(令和2年度カップル組数354、成婚組数111)(参考:平成29年度カップル組数1069、成婚組数237)</p> <p>＜課題への対応＞ 結婚を希望する独身男女に寄り添った支援やマスターイベントの主催をしている婚活マスターに対し、内閣府が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践し、結婚支援の更なる質の向上及び相談支援体制の強化を図る。</p> <p>＜取組内容＞ ①婚活マスターの募集・養成 内閣府が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践する。 新規に登録する婚活マスターを対象とする養成研修を2回程度実施することとし、研修内容の検討、講師・会場選定、広報周知のためチラシの作成、配布等を行う。(参加予定人数:20名×2回=40名) 研修の開催に当たっては、市町村との連携事業とし、北部地域等での養成研修の開催のほか、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体や府内各地域のNPO団体等へ説明を行うなど、人材の発掘や積極的な募集を行う。 また、現在活動している婚活マスターから適任者を紹介いただくなど、婚活マスターの養成に関与していただく仕組みを構築する。 婚活マスター募集チラシ配布先:府内25市町村×60部+庁内出先機関15×50部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×10部+センター750部=5,000部 媒体選定理由:動画やCMに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。 ※この他、センターHP及びSNS、府広報誌に記事を掲載</p>		

の内容

②婚活マスターのスキルアップ・ネットワーク形成

婚活マスター同士のネットワーク形成やスキルアップのため、「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」に基づき研修・交流会を開催し、個人情報保護やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントのほか、結婚支援業務に関する実務知識等の研修を年4回程度行う。(参加予定人数:30名×4回=120名)

③婚活マスター育成等のためのサポート体制の整備

「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用した婚活マスターの育成・スキルアップ等を図るため、婚活マスターが効果的な婚活支援活動を進めていく上で必要となる知識、能力やその育成方法を明確化するものとして、育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定する。

また、策定した育成計画や取組成果等を府内市町村等へ共有を図るとともに、各婚活マスターからの提案・相談や支援要請への対応、各婚活マスターの特色を活かしたマスターイベントや複数の婚活マスターが連携したイベント等、マスターイベントの企画・実施をサポートするなど、婚活マスターへの各種フォロー等を担う人材として、婚活マスター育成支援員を配置し、継続的に実施しうる体制を整備する。

※なお、本個別事業に係るセンター運営費の増額分(今年度に限る部分)に関しては、対象経費とする。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

AIマッチングシステムやオンライン婚活システム導入を契機として、府内市町村や婚活支援団体と連携した取組により、府内全域で婚活気運の醸成を図るとともに、婚活マスターによる支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

婚活支援ボランティアの育成・スキルアップに取り組んでいる秋田県、島根県の事例を参考とした。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5000 (R6年度末)	658 (R3年12月末)
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2000 (R6年度末)	332 (R3年12月末)
		登録結婚支援団体数	団体	15 (R6年度末)	5 (R3年12月末)
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R2年)	
		婚姻件数	件	10196 (R2年)	
		婚姻率	%	4.1 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		婚活マスター登録者数	人	60	49 (R3年12月末)
		婚活マスタースキルアップ研修受講率	%	65	59 (R3年12月末)
		婚活マスター活動率	%	80	75 (R3年12月末)
		婚活マスターの支援を受けた相談者数	人	1200	932 (R3年12月末)
		結婚支援に対する理解、関心が深まったと回答した婚活マスターの割合	%	80	未調査
		婚活マスターの支援を受けた会員の満足度	%	80	未調査
		<参考指標>			
		会員登録数	人	1200	928 (R3年12月末)
		引き合わせ成立者数	人	1000	808 (R3年12月末)
	カップル成立組数	組	500	304 (R3年12月末)	
	成婚組数	組	30	17 (R3年12月末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	婚活マスター養成研修の開催に当たっては、市町村との連携事業とし、北部地域等での養成研修の開催のほか、きょうと婚活支援ネットワーク会議参画団体や府内各地域のNPO団体等へ説明を行うなど、人材の発掘や積極的な募集を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活マスター育成計画、マニュアル及びガイドブックの策定や、婚活マスター養成研修及びスキルアップ研修等の開催・運営には、人材育成や能力開発に関する専門的な知見やノウハウを有する民間事業者者に委託して実施する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

## 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名 京都府

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	子育てしやすい社会を実現するための取組		
関連事業メニュー	1.5.2 子育て世帯に学ぶライフデザインの取組		
個別事業名	若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	16,411,700		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt; 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 &lt;京都府少子化対策基本計画&gt; 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 &lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt; 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、次代を担う若者が多様なライフデザインを自ら選択できる環境を整えることとしており、本個別事業はその一環として、学生や新入社員等の若い世代に、仕事だけでなく、結婚や子育て等を含めたトータルの人生設計について考える機会を提供し、若者自身が望む結婚や出産、子育て、働き方等のライフスタイルを実現するため、ライフデザインワークショップや仕事と育児の両立体験事業を実施してきたところである。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p>&lt;個別事業における現状と課題&gt; 本事業は、京都府が平成29年度から全国に先駆けて実施してきたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は、仕事と育児の両立体験事業のうち長期プログラムは、感染防止対策を十分に講じた上で、対面による子育て家庭との交流を実施し、短期プログラムは、オンラインを活用した子育て家庭との交流を実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、昨年度に続いて、多くの企業でインターンシップそのものが中止となったことから、より多くの学生に両立体験の機会を提供するためには、大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークと連携した形での体験プログラムの実施という枠組みだけでなく、各大学や子育て家庭等へ直接アプローチする必要性が生じている。</p> <p>また、大学関係者から、短期プログラムやライフデザインワークショップについては、高校生向けに実施することも有意義との意見が出されたところである。</p> <p>&lt;課題への対応&gt; これらの課題に対応するため、令和4年度の仕事と育児両立体験事業については、大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークが実施するインターンシップ・プログラムと連携した枠組みだけでなく、キャリア教育等を担当している大学教授等には、授業内での体験プログラムの導入を働きかけるとともに、各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等には、同センター内での広報周知や学生への参加呼びかけのほか、同センターによる独自実施の取組を推進する。</p> <p>また、実質的に大学生に限定していた長期プログラムの参加者については、対象範囲を短期大学生及び専門学校生にも広げるとともに、短期プログラム及びライフデザインワークショップの参加者についても、大学生や若手社員に限定せず、短期大学生、専門学校生及び高等学校の生徒にも対象を広げることにより、より多くの学生等が将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう事業展開を図る。</p> <p>さらに、次年度以降の参加学生や受入企業・受入家庭等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、体験プログラムの実施結果を取りまとめた報告書を作成し、市町村等を通じ広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。</p>		

## &lt;取組内容&gt;

## ①仕事と育児の両立体験(長期プログラム)の実施

大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムに参加する学生のほか、その他大学、短期大学及び専門学校に在籍する学生を対象として、事前学習、体験学習、事後学習、最終発表会の一連のプログラム(おおむね7日間)を実施する。

なお、参加学生の募集に当たっては、大学コンソーシアム京都との連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学等教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。

また、受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、過去にインターンシップ・プログラムを実施した企業や受入家庭への個別説明、受入家庭の紹介等により受入家庭を新規開拓し、受入体制を構築する。

さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、長期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学等教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。

## &lt;長期プログラム内容のイメージ&gt;

## (ア)事前学習

参加学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、両立家庭での工夫等について学ぶ動画ワーク等を実施する。

## (イ)体験実習

企業等で働く共働き家庭に対し、原則、学生が訪問を行い、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。

## (ウ)事後学習

長期プログラムを通して得た気づきを振り返り、仕事と育児の両立を行うに当たっての課題点や感じたことをまとめ、今後の自身のライフデザインにどう活かすのかをまとめるワークを実施する。

## (エ)最終発表会

参加した学生が、長期プログラムを通じて得た気づきや成果を共有するため、最終発表会を開催する。なお、最終発表会は、原則として一般公開にて実施するとともに、可能な限り受入先の参加を求める。

## ②仕事と育児の両立体験(短期プログラム)の実施

京都ジョブパークが実施するインターンシッププログラムの参加学生のほか、その他大学、短期大学、専門学校及び高等学校に在籍する学生を対象として、原則、オンラインによる短期の体験プログラムを実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、約300名以上の学生が参加する短期プログラムは、原則オンラインにより実施することとするが、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、一人の参加者に対し、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫を行い、対面での交流と同等の効果が得られる内容とする。

参加学生の募集に当たっては、京都ジョブパークとの連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学等教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。

受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、受入れを検討する企業や家庭への個別説明のほか、受入家庭からの紹介、京都ジョブパーク等で行われる企業向け説明会等の機会を活用して、受入先を開拓する。

さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、短期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学等教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。

## &lt;短期プログラムの内容イメージ&gt;

## (ア)事前研修

学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、両立家庭での工夫について学ぶ動画ワーク等を行う。

## (イ)複数の子育て家庭と原則オンラインで接続し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。

## (ウ)事後研修

参加者間で、事前研修及び体験実習の実施後の気づきや感じたことを共有し、それを踏まえて自身のライフデザインを再設計する事後研修を行う。

学生向け・家庭向け・企業向け各募集チラシ配布先：府内25市町村×20部+庁内出先機関15×10部+(大学・短大・専門学校100校+高等学校100校)又は(府内企業200社)×20部+予備350部=5,000部

学生向けリーフレット配布先：府内25市町村×20部+庁内出先機関15×10部+(大学・短大・専門学校100校+高等学校100校)×20部+予備350部=5,000部

媒体選定理由：動画やCMに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。

※その他、府HP及びSNS、ラジオ放送等で広報

## ③参加学生による体験の発信

長期又は短期プログラムの参加学生による他の学生等への普及・啓発を行うため、大学の授業等の機会を活用した体験談発表会の開催のほか、学んだこと、気づいたことなどを、参加していない多くの学生等に発信できるよう、体験談を掲載したチラシの作成や体験プログラムの紹介動画の作成・投稿など、幅広く普及・啓発を行う。

## ④府内企業への体験プログラムの導入支援

長期及び短期の各体験プログラムを企業で主体的に実施できるよう、実施マニュアルの作成・更新をはじめ、企業のニーズや要望に応じた研修会・説明会を開催するほか、企業の合同研修会や地元商工会議所の研修会等の機会も活用し、体験プログラムの実施に向けた助言や指導を行うアドバイザーを派遣する。

## ⑤ライフデザインワークショップの実施

京都府オリジナル教材の「人生年表」を使い、学生等が将来のライフデザインを視覚的にイメージできるワークショップを実施する。内容は、子育て中の社員等が特別講師として学生等に仕事と子育ての両立に対して感じていることを話す機会を設けるなど、学生等がライフデザインをよりイメージできるようなものとする。

対象者は、大学生や若手社員のほか、短期大学、専門学校及び高等学校の学生にも対象を広げることにより、より多くの学生等が将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう事業展開を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより実施する場合は、「人生年表」をPC上で操作できるよう、教材を改修するとともに、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫するなど、対面での実施と同等の効果が得られる内容とする。

また、企業の人事担当者や大学等の教員、高等学校の教員を対象に、ライフデザイン教育の重要性や取組方法について学べる研修会又は説明会を開催するなど、企業や大学等が主体的に実施できるよう導入支援を行う。

## ⑥事例の共有・周知

長期プログラム、短期プログラム、ライフデザインワークショップに参加した学生等が、参加前後の意識の変化などの効果を取りまとめ

る。

また、次年度以降の参加学生等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、仕事と育児の両立体験事業及びライフデザインワークショップの実施結果を取りまとめた報告書を作成し、市町村等を通じ広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。

報告書配布先：府内25市町村×20部+庁内出先機関15×10部+(大学・短大・専門学校100校+高等学校100校+府内企業200社)×10部+予備350部=5,000部

媒体選定理由：動画やCMに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。

※この他、府HP及びSNS、ラジオ放送等で広報

【次年度以降に向けた事業の方向性】

次年度以降については、今年度、大学生や若手社員だけでなく、短期大学、専門学校及び高等学校の学生も対象を広げ、本事業を普及してきた成果を生かし、さらに多くの学生等に対し、将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう、引き続き周知・啓発・研修を行っていく。

【参考とした既存事業】

本事業は本府がH29年度より実施している先駆的事业の裾野拡充及び横展開である。

【事業実施に当たっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		ライフデザインワークショップ参加者数	人	1500	1380 (R3年11月末)
		人生設計について自分の意識が変わった人の割合	%	80	77.5 (R2年度実績)
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R2年)	
		婚姻件数	件	10196 (R2年)	
		婚姻率	%	4.1 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		長期プログラム参加者数	人	30	24 (R3年11月末)
		長期プログラム募集定員数に対する参加者の割合	%	100	120 (R3年11月末)
		短期プログラム参加者数	人	300	259 (R3年11月末)
		短期プログラム募集定員数に対する参加者の割合	%	100	86.3 (R3年11月末)
		体験プログラム企業向け説明会参加企業数	社	200	68 (R3年11月末)
		ライフデザインワークショップ実施回数	回	40	38 (R3年11月末)
		ライフデザインワークショップ参加者数	人	1500	1380 (R3年11月末)
		人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合	%	80	77.5 (R2年度実績)
		ライフデザインワークショップ導入研修参加者数	人	100	43 (R3年11月末)
		両立体験に参加した学生伝道師の育成人数	人	5	3 (R3年11月末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	次年度以降の参加学生や受入企業・受入家庭等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、体験プログラムの実施結果を取りまとめた報告書を作成し、市町村を通じて広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業は、ライフデザインをテーマにしたワークショップや、共働き家庭と交流し、子どもとの触れ合いやヒアリングを実施する仕事と育児の両立体験等を実施するものであり、専門的な知識・ノウハウと実行力を有する民間事業者に委託して実施することとしているが、本府においても大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークとの調整のほか、実施学校・企業の新規開拓、大学教授等との各種調整など、本事業が円滑に実施できるようコーディネートしていく。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算) 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組		
関連事業メニュー	1.7.2.3 地域の子育ての担い手の多様化支援		
個別事業名	人生100年シニアパワー結集事業(子育て支援分)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成31 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p><b>【少子化対策の全体像】</b>                  京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。                  併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。                  京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。                  さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt;                  第2章第1節 結婚の支援に関する施策                  第3節 子育て支援に関する施策                  第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p>&lt;京都府少子化対策基本計画&gt;                  1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策                  I 結婚の支援                  III 子育て支援                  IV 総合的な支援                  2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策                  I 教育及び学習機会の提供                  III 府民の気運の醸成</p> <p>&lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt;                  重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現                  重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現                  重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出                  重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p><b>【本個別事業の位置付け】</b>                  下線部分が本個別事業の位置付け。                  具体的には、地域の絆・地域の子育て再構築に向けて、人口減少・高齢化の進行による人手不足や地域の活力低下等の課題に対応することが必要であり、シニアの活躍の場として、子育て分野でのボランティア参画を促し地域の子育て支援の裾野を広げる。</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<個別事業における現状と課題>

○人口減少、高齢化の進行等による人手不足や地域の活力が低下する中で、高齢者の社会的活動に対する意欲は高いが、実際に活動している人は36.7%にとどまっている。また、活動していない人のうち、活動する意思がある人は約7割※となっており、活動の場の情報提供等のマッチング支援が必要。(※令和元年度「高齢者の経済生活に関する調査結果」(内閣府))

○京都府では、シニアが地域を支える一員としてボランティアや助け合いなど様々な形で社会参加し、活躍することができる仕組みづくりを行うため、事業を進めてきたが、活躍の場が高齢者施設等における高齢者への支援(例:介護、車椅子メンテナンス、傾聴、ゴミ出し等生活支援)が中心となっていた。

○活躍の場を開拓する中で、子ども食堂やひとり親家庭の居場所の運営を支援するボランティアが不足しているという状況を把握したことから、新たにシニアが子育て分野での活躍ができる仕組みづくりを行い、活躍の場をさらに広げていく。具体的には、令和3年度はコロナ禍であり、具体のニーズ把握及びボランティア養成にとどまっていることから、令和4年度には、ボランティア養成の拡充と活動の場とのマッチングを行い、地域の子育ての担い手の充実を図る。

<課題への対応>

○この課題に対応するため、子育て支援担当課や保育所・幼稚園等関係機関・団体の協力を得てニーズ調査を実施し、活躍の場の掘り起こしを行い、活躍の場において求められる人材の養成を行う。

<取組内容>

◆シニアが子育ての担い手として活躍できるよう、意欲あるシニアの子育てボランティア参画を促し、地域の子育て支援の裾野を広げる。

1 活躍の場等に関するニーズの把握

・社会福祉協議会、子ども食堂・居場所運営団体、ファミリーサポートセンター、子育て支援NPO法人等に対するニーズ調査を実施

2 地域の子育ての担い手養成のため人材の掘り起こし

・社会参加を促進するための意識啓発講演会の実施 1回 定員200人

チラシ配布先:府内26市町村及び15区役所(支所等含む)、府内社協41か所、高齢者関連施設等18か所 各30部

・(公財)京都SKYセンターが養成してきた人材、社会福祉協議会に登録するボランティア、老人クラブ会員等への働きかけ

3 ボランティア活動に必要な知識・技能に関するスキルアップセミナーの実施 23回×参加予定人数30人

・子どもへの接し方、子ども食堂・居場所やファミリーサポートセンター等の協力による実習、居場所等でのレクレーション・学習支援等(講義についてはICTも活用)。その他、子育て支援団体等のニーズを踏まえて講座内容を検討

チラシ配布先:府内26市町村のうち、開催場所により1回平均20か所×30部

4 (養成した)シニアと地域の子育て支援団体等の活躍の場とのマッチング

・シニアと子育て支援団体等とのマッチング会(活動見本市)の開催 1回×参加予定人数200人

チラシ配布先:府内26市町村及び15区役所(支所等含む)、府内社協41箇所、高齢者関連施設等18か所 各30部

・シニアと本事業で配置する嘱託職員が開拓した活躍の場との個別マッチング

・社会福祉協議会のボランティアコーディネーターと嘱託職員との連携によるマッチング

【広報紙掲載について】

2の啓発講演会、3のスキルアップセミナー、4の活動見本市の開催について、周知を図り参加を促す。

・情報誌「SKY」(年6回)

SKY会員及び各市町村等の関係機関に配布しており、意欲あるシニアに周知することで、より効率的にボランティア参画を促すことができるため。

・京都新聞(年2回)

地元紙であり最も購読者数が多く、連携が密に図れるため。

※この他、府HPや府広報紙に掲載

※本事業の実施に当たっては、(公財)京都SKYセンター(都道府県明るい長寿社会づくり推進機構)に委託して実施

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和4年度に実施した事業の成果を生かし、府内の他の地域での事業展開を図りたい。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

(公財)京都SKYセンターで実施してきた高齢者が地域の担い手となり活躍するための仕組みづくりを基にして実施する。

【事業実施にあたっての留意点】

子育て支援分野でのニーズ把握のため、関係課や関係団体と連携を強める。

個別事業の内容



少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.22	(R2)	
	婚姻件数	件	10196	(R2)	
	婚姻率	%	4.1	(R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	<アウトプット>				
	・子育て支援への働きかけを行った人数(人/年)	人	200	100 (R4. 1. 1時点)	
	・意識啓発講演会の参加者数(人/年)	人	200	0 (R4. 1. 1時点)	
	・スキルアップセミナーの参加者数(人/年)	人	690	6 (R4. 1. 1時点)	
	<アウトカム>				
	・子育て支援ボランティアを行った人数(人/年)	人	30	30 (R4. 1. 1時点)	
	・ボランティア団体に新たに登録した人数(人/年)	人	20	20 (R4. 1. 1時点)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	セミナーや研修等の実施に当たってはチラシの配布等、市町村と連携して一層の周知に務める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者、関係団体に対しても、セミナーや研修等の実施に当たってはチラシの配架を依頼する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	子育て環境日本一推進戦略事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成26 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>＜京都府少子化対策条例＞                  第2章第1節 結婚の支援に関する施策                  第3節 子育て支援に関する施策                  第4節 総合的な支援に関する施策                  ＜京都府少子化対策基本計画＞                  1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策                      I 結婚の支援                      III 子育て支援                      IV 総合的な支援                  2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策                      I 教育及び学習機会の提供                      III 府民の気運の醸成                  ＜京都府子育て環境日本一推進戦略＞                  重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現                  重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現                  重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出                  重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>【本個別事業の位置付け】</p>		
	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>＜個別事業における現状と課題＞                  若者が子どもとふれ合う機会や子育てを間近に見る機会が少なくなっており、また、就労や結婚、出産、子育てを含めトータルでライフデザイン(人生プラン)を考える機会が十分ではない。</p> <p>＜課題への対応＞                  少子化対策を進めるため、これからの社会を担う高校生及び中学生に、結婚や出産、子育ての意義や家族の大切さなどを考えさせる「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」を、授業で実践できるよう学習環境の整備を図る。</p>		

①府立学校の家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間等で、「子育て学習プログラム」(平成27年度作成)を活用し、乳幼児との触れあい体験や妊婦体験などの「体験」を伴う授業を、関係機関や関係団体と連携(※)しながら実施する。  
受講生徒総数:70校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)(62%)

※乳幼児との触れあい体験実施(保育園・幼稚園)、保健師・助産師等講師の派遣(保健所、医療機関)、乳幼児親子や妊婦等が参加する場合のコーディネート等(子育てNPO法人)、ライフプラン等の講座(金融機関)等

【実行体制の構築】

・「子育て学習プログラム」には、子育て等を考えさせる学習に係る11のプログラムを掲載し、各プログラムごとに設定されている「目標」「展開例」「準備物」「関係機関連携先等(講師含む)」などをベースに授業等を行う。  
・教育委員会職員及び中・高等学校の教員で構成する検討会議において、各プログラム実践の効果や課題について検討を行うほか、家庭教育に係る既設の協議会においてプログラムの実践内容等を報告し、協議会委員の意見等を聞き、プログラムの活用に役立てる。  
・来年度以降も引き続き、特別支援学校での活用や家庭科以外の教科への拡充について進めていくため、特別支援教育課・高校教育課・保健体育課と連携しながら、広く活用してもらえるよう、各学校へ働きかける。  
・地域の子育て支援NPOとの連携の拡充や、コロナ禍において幼児と触れ合うことが難しい状況の中で、ICTを活用したプログラムの実践等、各校が工夫した実践事例を府内に発信していく。

②「子育て学習プログラム」をもとに、中学生を対象として作成した「幼児ふれあい学習プログラム」(平成29年度作成)を活用し、乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験等の「体験」を伴う授業を関係機関や関係団体と連携(※)しながら実施する。  
受講生徒総数:96校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)(62%)

※乳幼児との触れあい体験実施(保育園・幼稚園)、保健師・助産師等講師の派遣(保健所、医療機関)、乳幼児親子や妊婦等が参加する場合のコーディネート等(子育てNPO法人)等

【実行体制の構築】

・「幼児ふれあい学習プログラム」には、乳幼児のふれあい体験や家庭の大切さを考えさせる学習に係る11のプログラムを掲載し、各プログラムごとに設定されている「目標」「展開例」「準備物」「関係機関連携先等(講師含む)」などをベースに授業等を行う。  
・教育委員会職員及び中・高等学校の教員で構成する検討会議において、各プログラム実践の効果や課題について検討を行うほか、家庭教育に係る既設の協議会においてプログラムの実践内容等を報告し、協議会委員の意見等を聞き、プログラムの活用に役立てる。  
・検討会議の場において、「幼児ふれあい学習プログラム」の内容が有効との意見があったため、プログラム実施校を増やしていくとともに、家庭科以外の教科での実施の拡充についても学校教育課・保健体育課と連携しながら、来年度以降も引き続き、広く活用してもらえるよう各学校へ働きかけを行ってきたい。

平成29年度に作成した「幼児ふれあい学習プログラム」には、各プログラムの目的に合わせた授業を展開するための準備物やヒントを掲載しており、各学校で家庭科を中心に当該プログラムをベースに授業等を行う。

③府立学校及び府立・市町(組合)立中学校・の教員等を対象に「幼児ふれあい学習プログラム」及び「子育て学習プログラム」を活用するための実践研究・交流会(保護者と乳幼児や妊婦に参加してもらうプログラムについて外部講師等による講座における実演などの「体験」を含む。)を実施し、より効果的なプログラムの活用について学ぶ機会とする。

・参加予定教員数:170人(100%)

・実際に助産師や妊婦、親子を招き実践的な授業への活用を研究する。

・広くプログラムを活用してもらえるよう、家庭科以外の教科での実施事例についても、取り上げる。

④「幼児ふれあい学習プログラム」及び「子育て学習プログラム」の有効な活用に向けた取組を推進するための会議を行う。

・推進員:中学校・高等学校の担当教諭、社会教育課・学校教育課・特別支援教育課・高校教育課・保健体育課・総合教育センター・教育局の指導主事等 計17名を予定

・年2回程度実施

・過年度に実施した実践研究・交流会(③)の実践事例等の内容を中心に、家庭科以外の教科への拡充や、コロナ禍におけるICTを活用したプログラムの実践等を発信するため、「子育て」及び「幼児ふれあい」学習プログラム活用事例集を作成、各学校等へ配布する。

【内訳】作成部数 1,200部

・市町(組合)立中学校・義務教育学校97校:485部

・府立高校附属中学校4校:20部

・府立高等学校(本校(全日制・定時制・通信制)、分校)59校:326部

・府立特別支援学校(本校、分校)15校:63部

・その他関係機関(各市町(組合)教育委員会、各教育局、総合教育センター、実践発表会連携先):159部

・府教育委員会(社会教育課、学校教育課、特別支援課、高校教育課、保健体育課):147部

【次年度以降に向けた事業の方向性】

来年度以降も多くの生徒にプログラムを受講してもらえるよう取組を継続するとともに、学校の状況に応じて、より継続的・多角的に活用してもらえるよう引き続き家庭科以外の教科での活用の拡充について進めていきたい。

また、地域の子育て支援NPOとの連携の拡充や、コロナ禍において幼児と触れ合うことが難しい状況の中で、ICTを活用したプログラムの実践等、各校が工夫した実践事例を府内に発信していきたい。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

富山県 とやまの高校生ライフプランニング・キャリア形成推進事業

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		%	全国平均並み
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.22 (R2)	
	婚姻件数		件	10196 (R2)	
	婚姻率		%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	【アウトプット】①受講生徒総数:70校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)		%	62	60(R3目標)
	【アウトプット】②受講生徒総数:96校、6,200人/10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)		%	62	60(R3目標)
	【アウトプット】③参加予定者数:170人		%	100	26.7
	【アウトカム】①、②「子育てに対する理解が深まった」又は、「乳幼児に関心を持つようになった」とする生徒の割合		%	92	90(R3目標)
	【アウトカム】①「ライフデザインを考えるきっかけとなった」とする生徒の割合		%	92	90(R3目標)
	【アウトカム】③「実践研究・発表会の内容をプログラムを活用した授業の計画・実施に活かしたい」とする参加者の割合		%	90	79.2
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	授業で実施する際の連携先を「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」に記載 ・子育てに関する社会的支援等に係る講座 等				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	授業で実施する際の連携先を「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」に記載 ・NPO等による赤ちゃんとのふれあい教室 ・病院等による妊娠や出産に関する講座 ・金融機関によるライフプラン教室 等				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	学校連携型小中学生乳幼児ふれあい事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成31 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	388,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt;                  第2章第1節 結婚の支援に関する施策                  第3節 子育て支援に関する施策                  第4節 総合的な支援に関する施策                  第3章 少子化対策に関する教育及び学習の機会の提供並びに府民の気運の醸成等</p> <p>&lt;京都府少子化対策基本計画&gt;                  1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策                  I 結婚の支援                  III 子育て支援                  IV 総合的な支援                  2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策                  I 教育及び学習機会の提供                  III 府民の気運の醸成</p> <p>&lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt;                  重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現                  重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現                  重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出                  重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<個別事業における現状と課題>

近年、子どもが家庭や地域で乳幼児とふれあう機会が乏しくなっていることから、日常生活において、継続的に小中学生が自然と乳幼児とふれあうことにより、子どもを慈しむ心や子育てに関心を持つ機会をつくる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大によって、現在、子育てひろばは少人数・予約制、小中学校へ部外者の立ち入りが制限されており、令和2年度及び3年度は事業の実施ができなかった。

<課題への対応>

学校でのひろば運営を令和元年度以前から実施している学校の一部も、感染拡大防止のため事業を中止している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症への感染拡大を防止しつつ、小中学生の心身の健全育成のため、様々な体験の機会を確保できるよう、感染防止対策(3密を回避、人数制限、体調不良者がした場合の対応等)を更新したマニュアルを作成し、市町村が実施に向け前向きに検討できるよう働きかけていく。また、感染拡大状況を注視し、オンラインからでも参加できるよう検討する。

<取組内容>

①それぞれの地域課題と感染拡大状況に対応できるよう、府内5か所で事業実施説明会を開催し、事業を周知するとともに、更新したマニュアルも利用して具体的な取組方法について説明する。感染拡大状況を注視し、オンライン開催も検討する。

参加予定市町村数 5会場 26市町村

②学校で出張ひろばを実施している子育て支援団体を未実施市町村へ派遣。または、オンラインで開催状況の中継することで、コロナ禍での感染対策状況や参加者の生の声を届ける。

目標 3市町村

※「子育てひろば」自体は市町村負担で実施。本交付金事業は、通常の県業務の範囲(市町村との連絡調整)を超えて、市町村における「子育てひろば」実施数を増やす目的で実施し、11市町村での実施を目標に掲げ取り組んでいく。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

Withコロナ社会の中で、小中学生と子育て家庭の交流の機会が確保されるよう、マニュアル作成等により市町村・学校等を支援し、取組を進める。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

舞鶴市のNPOが実施する事業を府内全域で活用できるようカスタマイズ  
(子育てひろば ひまわり「おでかけひまわり@城北中学校」)

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

個別事業の内容



少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	全国平均並み
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R2)	
	婚姻件数	件	10196 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業実施学校数	校	40	4(見込)
	説明会参加市町村数	市町村	26	18(①)
	実施市町村数	市町村	11	2(見込)
	子育てに対する理解が高まった人の割合	%	70	70(目標)
	乳幼児に関心を持つようになった参加者の割合	%	70	70(目標)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	■市町村立(一部学校組合立含む)の学校での実施であり、実施主体の子育てNPOと場所を提供するという意味での学校が協力しあい実現するもので、府はそのつなぎや事業実施への支援を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	■市町村から委託をうけ学校内での出張ひろばを実施する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	きょうと子育てピアサポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,761,500 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt;  第2章第1節 結婚の支援に関する施策  第3節 子育て支援に関する施策  第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p>&lt;京都府少子化対策基本計画&gt;  1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策  I 結婚の支援  III 子育て支援  IV 総合的な支援  2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策  I 教育及び学習機会の提供  III 府民の気運の醸成</p> <p>&lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt;  重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現  重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現  重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出  重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※ _____ 線部が位置付け</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<個別事業における現状と課題>

京都府では、行政・民間・NPO・府民等オール京都体制で子育てを応援する機運を醸成する拠点として、平成28年8月にきょうと子育てピアサポートセンター(以下、「センター」という。)を設置。1. 子育てに関する様々な情報を掲載するポータルサイトの管理・運営、2. 市町村の子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置・運営支援、3. 子育て支援に取り組む支援者や団体の能力向上・活動支援を行っている。

しかしながら、子育て支援に取り組みたいと思っている団体や子育て経験者等に向けて研修を実施し、ポータルサイトやSNS等を活用し広報を行っているものの、子育て家庭等に向けた幅広い支援施策が十分に届いていない現状がある。

また、地域の子育て支援の担い手として重要性の高まる子育て支援団体の支援として、平成28年度から子育て支援団体認証制度及びこどもつながり応援隊事業補助金を創設し、地域における子育て支援の仕組みづくりを促進しており、複数の認証団体が、共同で事業を実施するなど広域的な取り組みが定着してきた。一方で、妊産婦の孤立など、より身近な地域課題が深刻化してきている。

<課題への対応>

こうした課題を解決するため、令和4年度はポータルサイトを抜本的に改修し、リニューアルするとともに、ホームページへのアクセスを増大するための取り組みをあわせて実施することにより、子育て世代及び子育てを支援する者等へ向けた、子育て支援情報の発信力の強化を図る。さらに、これらの活用にあたっては、子育て支援の最前線にある、市町村担当課と連携した支援が必要であり、府においては、広域的な視点からの体制支援を実施する。

また、これまでの行政サービスでは、つながっていない妊産婦などに対して、地域の子育て支援団体が、きめ細かく対応するなど、団体のネットワークを活かした地域での子育て支援体制を推進する。

<取組内容>

1 妊娠・出産、乳児期の支援に関する情報提供を行うセンターの運営(直営、一部委託)

1) 子育てに関する様々な情報を掲載するポータルサイトのリニューアル

様々な家事・育児サービスや保育所等空き情報や病児保育等地域支援情報のほか、各種助成制度、地域のNPO等の最新情報を収集し、府民や関係者間で共有できるサイトを抜本的に改修し、リニューアルするとともに、YouTubeをはじめとしたWebプロモーションを活用した京都府内の子育て支援情報等の発信、センターに設置している相談窓口「妊娠出産・不妊ほっとコール」「仕事と不妊治療の両立支援コール」の周知や京都府、市町村、子育て支援団体等が実施するイベント情報の発信など、子育て世代及び子育てを支援する者等へ向けた、子育て支援情報の発信力の強化を図る。

2) 京都府内各地の子育て支援者・団体の活動状況把握

リニューアルしたホームページ等により、京都府が養成した子育ての達人、ダブルケアサポーター、産前・産後訪問支援員等の「子育てピアサポーター」に必要とする情報を届け、必要とする施設等とマッチングを促進するとともに、京都府に多数存在する子育て支援団体が団体の取り組みやイベント等をホームページを通じて直接情報発信する仕組みを構築し、団体の活動を積極的に支援する。

2 京都府子育て支援団体認証制度及びこどもつながり応援隊事業補助金

子育て支援団体が能力を高めるための指標づくりを行う認証制度。認証を受けた子育て支援団体を核とした異分野連携による「こどもつながり応援隊」の結成により、子育て団体が様々な主体と横断的に連携しながら地域課題を解決する活動に対して補助を行う。

令和4年度は、京都府が提示した重点課題に対して、団体からの事業提案を求め、優れた事業を行った団体の活動に対して助成する仕組みを構築することとする。併せて、地域での子育て支援の取り組みがより一層広がるよう団体同士の連携機会を創出する場を設ける。

【京都府子育て支援団体認証制度】

1) 京都府子育て支援認証団体の募集を行う。認証審査は下記①～③を行い総合的に認証・不認証を判断する。

①事務局確認: 提出書類の確認、必要時現地確認も行う(活動歴、事務所の有無、人員体制、受賞歴等)

②外部有識者審査: 提出書類、プレゼンテーションをもとに点数評価

③申請者が所在する市町村からの参考意見聴取

2) 認証から3年が経過する団体継続審査会の開催

3) 子育て支援認証団体の交流会を開催し、認証団体の活動の情報共有とスキルアップを行う。

【補助対象事業】

京都府こどもつながり応援隊事業補助金交付要綱第1条に定める趣旨に沿って行われる活動歴が浅い子育て支援団体等が行う支援の質向上や安定運営に資する事業であって、次に掲げる事業のいずれかに該当し、地域課題の解決を行うものとする。

(1) 子育て支援サービスの技術向上のための事業

(2) 子育て支援サービスの広報に関する能力向上のための事業

(3) 子育て支援団体と相互の課題の共有及び解決策の検討を目的とした交流・学習を行うための事業

(4) 子育て支援団体等に対する活動実績、異業種との協働に対する課題等の調査事業

(5) 子育て支援団体の交流・意見交換の場を設定する等調整のための事業

(6) 子育てを応援する地域づくりの推進に資すると認められる事業

【補助対象概要】

○補助対象者

京都府子育て支援認証団体制度において認証された団体及びこどもつながり応援隊構成団体(ただし、企業等の営利団体は除く。認証団体を核として応援隊員に波及することを条件とする。)

○こどもつながり応援隊の条件

次に掲げるこどもつながり応援隊条件を全て満たすこと

(1) 3団体以上で結成すること (2) 異業種団体(企業、学校、子育て支援以外を取り組む団体等)を含むこと

○補助対象経費

・人件費、講師等謝金、旅費、消耗品費・材料費、賃借料、諸費、その他必要と認められる経費

・申請団体の運営に係る経常的な経費、個人給付的な経費、食糧費、用地の取得費及び補助費は対象外とする

○補助上限額及び補助率

・補助対象上限200万円、補助率10/10

個別事業の内容

【次年度以降に向けた事業の方向性】

来年度以降もきょうと子育てピアサポートセンターを設置し、市町村、NPO、企業等オール京都体制での子育て支援を実施していきけるよう、取組を進める。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

香川県子育て情報発信サイト「子育て県かがわ」、内閣府オープンイノベーションチャレンジ

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	全国平均	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R2)	
	婚姻件数	件	10196 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(事業1-1)ポータルサイトアクセス年間数(アウトプット)	件	300000	132000
	(事業1-1)団体等によるホームページ投稿件数(アウトカム)	件	100	62
	(事業1-2)京都府作成の子育て支援団体リストに掲載の団体数(アウトプット)	団体	60	
	(事業1-2)ポータルサイトを閲覧したことがある人の割合(アウトカム)	%	70	
	(事業1-2、2-1、2-2)子育て支援団同士で交流する場への参加団体数(アウトプット)	団体	20	
	(事業2-2)つながり応援隊事業数(アウトプット)	件	8	11
	(事業2-2)こどもつながり応援隊事業の延べ参加者数(アウトカム)	人	1000	5038
	(事業2-2)妊産婦や子育て家庭への支援に関する意識変容(アウトカム)	%	70	70
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市町村の子育て支援事業や子育て世代包括支援センターにおいて、市町村が実施する妊娠・出産・子育て支援事業の展開を支援するため、京都府において地域のネットワーク化を図り、機運の醸成を図る。 子育て支援団体認証制度に係る、認証団体の審査の際に、市町村からの意見を審査項目とする。 補助金事業及び活動報告・意見交換会の広報等につき、市町村と連携する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	こどもつながり応援隊の結成を通じて、子育て支援団体と民間企業等が連携し、子育て支援団体の継続した取り組み、運営に資する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.7 その他優良事例の横展開事業の取組		
個別事業名	京都で育む子育て応援パスポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成19 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,269,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt;                  第2章第1節 結婚の支援に関する施策                  第3節 子育て支援に関する施策                  第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p>&lt;京都府少子化対策基本計画&gt;                  1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策                  I 結婚の支援                  III 子育て支援                  IV 総合的な支援                  2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策                  I 教育及び学習機会の提供                  III 府民の気運の醸成</p> <p>&lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt;                  重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現                  重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現                  重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出                  重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部が本個別事業の位置づけ</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p>&lt;個別事業における現状と課題&gt;                  京都府では、合計特殊出生率が1.22と全国ワースト4位(R2)、25~39歳の女性の未婚率は43.0%で全国ワースト2位(H27)という厳しい現状であるため、オール京都で取り組むべき子育て施策に関する理念を明確化した「子育て環境日本一推進戦略」に基づき、取組を着実に推進・実践していく必要がある。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;                  子育て家庭の方が安心して子どもを産み育てられるよう、地域の絆を強め、企業・店舗・行政が協働して社会全体で子育て家庭を応援するための気運醸成を進めていく。</p>		

<取組内容>

(1)子育て支援パスポート制度の運営 625千円

・全国共通ロゴマーク入りのパスポートを作成、配布 @25×5000部=125千円

(配布先:市町村窓口3,000部、出先機関1,000部、児童館400部、保育所250部、その他350部)

・Webサイトに係る改修 500千円

特典内容の記載箇所が店舗によって異なり、見にくく不便であることから利用者のニーズによって記載箇所をわけると、利用者にとって見やすい表示となるよう、掲載方法の整理などを行う。

(2)企業・店舗への働きかけ 500千円

利用者の満足度の高い協賛内容に近づけていくため、新規協賛店舗の開拓を行う。

全国共通展開に係る新規協賛店舗の開拓 @10,000円×50人日=500千円

(3)普及啓発 125千円

子育て家庭に対する周知

◇リーフレット作成 @10×10,000部=100千円

10,000部作成し、府内市町村、出先機関、府立施設、児童館、子育て支援NPO等に配布

(市町村窓口4,000部、出先機関1,000部、府立施設1,000部、児童館500部、

子育て支援NPO500部、その他・予備1,000部、イベント配布2,000部)

◇イベント25千円

市町村での母子手帳の交付時や検診時にて「きょうと子育て応援パスポート」を対象者に直接配布する。また、企業や団体・商店街等が行う子育て向けイベント等において、「きょうと子育て応援パスポート」に係るブースを出店するなどし、子どもや子を持つ親をターゲットに利用促進を図る。

地域イベントへの出展

通信・運搬費 20千円

地域イベントへの出展料@1,000円×5回=5千円

(4)「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」の運営 19千円

子育てを社会全体で応援する機運醸成をより効果的に実施していくにあたっては、子育て家庭の実態やニーズがまだ十分把握しきれていないといった課題も指摘されていることから、「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」に子ども・子育てへの理解の高い保育・教育団体にも加わっていただき、「きょうと子育て応援パスポート」、「まもっぷ」全国共通展開に係る連携等について協議し、今後の施策に活かす。

会場使用料 @19,000円×1回=19千円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

協賛店舗や利用者とのやりとり等を通じて新たに明らかになった課題やニーズを踏まえ本取組を継続実施する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

【事業実施にあたっての留意点】



	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R2)	
	婚姻件数	件	10196 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	全国共通展開協賛店舗	店舗	3,500	R4.1月 2,498
	スマートフォンアプリ登録者数	人	120,000	R3.12月 105,677
	きょうと子育て応援パスポート認知度	%	75	75(目標値)
	スマートフォンアプリ認知度	%	75	70(目標値)
	実態調査票回収率	%	60	60(目標値)
	「きょうと子育て応援パスポート」利用者の満足度割合	%	85	85(目標値)
	イベント等におけるチラシ配布数	部	3,500	R4.1月 3,000
	新規協賛店舗開拓数	店舗	150	R4.1月 118
	協賛内容精査店舗数	店舗	100	100(目標値)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業については、従来から京都府が事務局となり、かつ、京都府、市町村の代表者をはじめ様々な団体が実施主体となる実行委員会に補助して事業執行しており、その中で、構成員である各市町村やその公所は、直接的な住民窓口となって制度周知やカード交付を行う。また、利用に係る問い合わせや協賛団体との事業化検討・実施については、府と市町村等で共同対応する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	協賛店舗として登録する府内企業、商業施設及び店舗等が、パスポートを提示する子育て家庭へ各店独自のサービスを提供する。また、実施主体となる前述の団体の構成員である商工・経済団体、保育・教育団体等と連携・協働し、協賛店舗の増加に向けた働きかけや、利用者への制度周知を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。



令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名 京都府

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.7 その他優良事例の横展開事業の取組		
個別事業名	子どもを育む文化創造事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	13,678,000		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p>&lt;京都府少子化対策条例&gt; 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p>&lt;京都府少子化対策基本計画&gt; 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 III 子育て支援 IV 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p>&lt;京都府子育て環境日本一推進戦略&gt; 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p>※下線部分が本個別事業の位置づけ</p>		

## (個別事業の内容) ※(注)3

## &lt;個別事業における現状と課題&gt;

令和3年度には、行政、商工・経済、保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)が発足し、各方面から課題解決に向けた意見交換・施策検討を行い、実施を促すことで、団体、府民一人ひとりの意識・行動変容を図った。具体的には「きょうと子育て環境の日本一サミット」を開催し、子育てにあたたかい気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようとするママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同や、子育て環境日本一に取り組む決意を宣言した「共同声明」「各団体の行動宣言」の発信等をおこなった。経済団体との意見交換や、事業の発信を行う中で、特に、子育て経験や妊婦や子育て家庭と日常的なつながりが少ない企業・府民等が妊婦や子育て家庭を取り巻く状況への関心が低いことが課題であり、子育て世帯のみならず、周囲の人々の子ども・子育てに対する関心・受容度を高めることが必要である。また、地域ごとの地域サミットを実施した中で、ソーシャルキャピタルの低下や居場所となる拠点の整備など、それぞれ地域ごとの課題、強み等が明らかになった。

## &lt;課題への対応&gt;

これらを踏まえ、令和4年度には、引き続き、推進会議を核として、課題解決に向けた施策検討を行い、団体、府民一人ひとりに実践を促すとともに、特に、妊婦や子育て家庭を取り巻く状況の関心が低い層に向けて「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」などオール京都での気運醸成に向けた取組の発信や、「地域サミット」において、各地域の課題、強みに対して取り組んでいくために、ワークショップや分野別ワーキング、シンポジウム等を開催し、各地域における子ども・子育て家庭の現状・課題を共有すると共に、課題解決に向けた各主体による取組の実践を推進していく。

また、きょうと育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」や子育て環境日本一の京都づくりのキャッチコピー「ともに創るえがおの未来」の継続的な普及啓発を通じて、府民の気運醸成も引き続き推進していく。

## &lt;取組内容&gt;

(1)「きょうと子育て環境日本一サミット」の展開 13,068千円

①「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」普及啓発地域イベントの開催 458千円

WEラブ赤ちゃんプロジェクトとは、公共の場で泣いている赤ちゃんを慌てて泣き止ませようとするママ・パパに「焦らなくても大丈夫」「泣いても気にしませんよ」と周囲が意思表示することで、赤ちゃんをやさしく見守り、子育てにあたたかな社会づくりを目指すプロジェクト。京都府は、子育て環境日本一を目指し、オール京都の推進体制「京都府子育て環境日本一推進会議」を設置し、令和3年11月3日に開催された「きょうと子育て環境日本一サミット」において、本プロジェクトへの賛同を共同で宣言。スマホやパソコン等身の回りの物に貼っていただきやすいステッカーを配布し身につけていただくことで、「泣いてもいいよ」という子育て家庭の周囲の人間の受容の気持ちを可視化することを目的にステッカーの作成をおこなうもの。特に、子育て家庭との日常的なつながりが少ない企業等が参加するイベントで、子育てへの関心・受容度を高めるための啓発を実施

- ・チラシ配布先: イベント参加者(サミット構成団体、企業等)1,200部
- ・ステッカー配布先: イベント参加者(サミット構成団体、企業等)1,200部
- ・ポスター配布先: イベント参加者(サミット構成団体、企業等)100部

②京都府子育て環境日本一推進会議構成団体、企業等の子育てにあたたかい気運を醸成するための取組の発信1,540千円

企業や団体の子育てにやさしい取組について取材、発信し会員企業や関連会社への波及を促進

③あたたか子育てきょうと表彰の実施 470千円

企業・団体の好事例の横展開を図るため、子育てしやすい職場づくりに係る行動宣言を行い、取組を実践し、他の模範・参考となる企業・団体を表彰する。

- ・チラシ配布先: 市町村窓口400部、出先機関400部、その他400部
- ・受賞企業取組紹介パンフレット配布先: 市町村窓口500部、出先機関500部、サミット構成団体500部、その他500部

④地域サミット関係事業の展開 10,600千円

府内各地域の地域会議を中心として、子育てを見守り支える気運醸成の取組を一層推進するため、推進会議と足並みを合わせ、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の発信のほか、地域ごとの課題、強みであるネットワークづくりや拠点の活用など、気運醸成の取組を、地域の特性や実情を踏まえ、府域全体で推進する。(4地域(山城・南丹・中丹・丹後))

- 地域サミットの開催(4地域各1回 各地域延べ230人参加予定)
- ワークショップの開催(4地域各4回 計16回 1回延べ30人参加予定)

(2)気運醸成のための普及啓発 610千円

①啓発ソング・キャッチコピーの広報展開 110千円

企業・団体や府民に広く子育てを応援する気運を広げるため、きょうと育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」や子育て環境日本一の京都づくりのキャッチコピー「ともに創るえがおの未来」の継続的な普及啓発を実施する。

具体的には、各種イベントでの啓発ソングの披露やキャッチコピーの発信を行う。

想定歌手: 啓発ソング作詞作曲家 高田志麻

披露場所: 京都タカシマヤ子育て応援フェスタ、ママ再就職・子育て応援フェア、菌のひろば、ハートフルコンサート 等

②「子育て環境日本一」特設サイトの運営 500千円

「子育て環境日本一」に係る特設サイト(平成28年8月22日開設)において、京都府をはじめ推進会議や地域サミット構成団体、企業等の取組や実績・成果等を一体的に発信し、オール京都での子育てにやさしい取組の活発化を図る。また、推進会議構成団体や企業の子育てにやさしい取組について、Web動画を制作・発信し、会員企業や関連会社への波及を促進する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R2)	
	婚姻件数	件	10196 (R2)	
	婚姻率	%	4.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」普及啓発地域イベントでのステッカー	枚	1,200	—
	地域サミット関係事業参加者数(延べ人数)	人	1,400	600(目標)
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30	—
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)	%	75	75(目標)
	結婚や子育てを応援する意識が変わった割合	%	65	65(目標)
	特設サイト月平均アクセス数	件	5,400	4,433
	「きょうと育児の日」の認知度	%	60	60(目標)
	「きょうと育児の日」を意識した行動実現	%	35	35(目標)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業は、京都府・市町村の代表者をはじめ様々な団体が構成される推進会議及び地域における子育て支援体制「地域サミット」を核に推進することとしており、各市町村は、各市町村内で子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、直接的な住民窓口として取組等の周知を実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	推進会議の構成員には商工・経済、保育・教育等の様々な団体が含まれており、民間事業者は、各団体の会員としての立場から、自社従業員はもとより、子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、事業所内等で推進委員会等の各取組の周知・広報啓発等を実施する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

